【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年2月3日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今関 智雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720 8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720 8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間		第52期 第3四半期 連結累計期間		第51期	
会計期間		自 至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2021年4月1日 2021年12月31日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(百万円)		161,243		187,769		221,255
経常利益	(百万円)		3,240		10,267		6,089
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		2,063		5,583		4,118
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,519		8,922		3,961
純資産額	(百万円)		112,070		119,587		113,885
総資産額	(百万円)		982,275		1,000,333		1,057,653
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		95.81		259.39		191.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		9.5		10.1		9.0

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	37.04	97.55	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

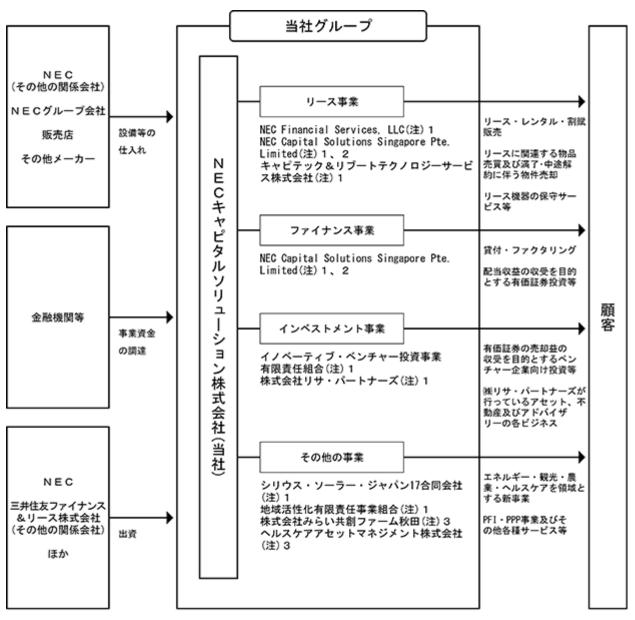
2 【事業の内容】

当社グループは、2021年12月31日現在、当社及び連結子会社65社、持分法適用関連会社46社で構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

事業系統図については、次のとおりであります。



(注)

- 1. 連結子会社であります。
- 2. NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limitedは、複数の事業セグメントを営んでおりますので各セグメントに記載しております。
- 3. 関連会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の 期首から適用しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

報告セグメントの変更について

当社グループは、2013年10月にグループビジョンを制定して以降、国内外においてビジネス領域の拡大を推進してまいりました。ビジネス領域の拡大を踏まえ、事業の実態をより正確に反映するべく、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行いました。

- ・「賃貸・割賦事業」は「リース事業」に変更し、従来「その他の事業」に区分されていたリースに関わる損益項目を集約する。
- ・「インベストメント事業」として、従来の「リサ事業」及びリサ・パートナーズ以外の投資ビジネスを 集約する。

上記により、連結経営におけるセグメント別損益状況をより精緻に把握し、経営管理の更なる強化を図ってまいります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、半導体不足による自動車産業の減産などの影響は残るものの、四回目の緊急事態宣言が9月末に解除されて以降、新型コロナウイルス感染症拡大は沈静化し、飲食業、観光業を中心に経済活動再開の動きが見られるようになりました。しかしながら、11月に南アフリカで検出されたオミクロン株は、年明け以降国内でも急速に感染が拡大しており、今後の動向については、引き続き注視していく必要があると考えています。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2021年12月累計のリース取扱高は、前年同期比9.1%減の2兆9,678億円となっています。(出典:公益社団法人リース事業協会「リース統計」)

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は前年同期比2.7%増、成約高は同18.7%減となりました。契約実行高は、前期に成約したGIGAスクール案件の実行とテレワーク対応需要の着実な取り込みに加え、北米での子会社連結効果等もあり、前年同期比増となりました。成約高については、民需はほぼ前年並みの水準を確保したものの、前年同期にGIGAスクール案件の特需があった官公庁の減少により、全体で前年同期比減となりました。

ファイナンス事業においては、個別ファクタリングの減少により、契約実行高、成約高共に前年同期比減となりました。

インベストメント事業においては、大型の営業投資有価証券の売却等を計上したことにより、売上高、営業利益 共に前年同期を大幅に上回る結果となりました。

その他の事業においては、ヘルスケアの賃料収入や太陽光売電収益、並びにPFI手数料収益の増加等により、売上高、売上総利益は前年同期を上回り、第2四半期に引き続き営業利益は黒字を確保しました。

四半期報告書

経営成績においては、ファイナンス事業は前年同期比減収となるものの、リース事業、インベストメント事業が伸長したこと等から売上高、売上総利益共に前年同期を上回りました。売上総利益の増加に伴い、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益についても前年同期を大幅に上回る結果となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,877億69百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益97億58百万円(同213.4%増)、経常利益102億67百万円(同216.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益55億83百万円(同170.6%増)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更 後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

a. リース事業

売上高は、営業資産残高の増加に加え、大型の賃貸資産の売却があったこと等により、前年同期比11.2%増の1,690億8百万円となり、営業利益は前年同期比22億73百万円増加し59億21百万円となりました。

b. ファイナンス事業

売上高は、金利収益の減少等により前年同期比15.2%減の37億46百万円となり、営業利益は貸倒引当金繰入額の計上等により、前年同期比11億99百万円減少し43百万円となりました。

c. インベストメント事業

売上高は、当期にファンドによる大型の営業投資有価証券の売却があったことから、前年同期比273.6%増の135億45百万円となり、営利損益は前年同期比53億2百万円増加し50億45百万円となりました。

d. その他の事業

売上高は、ヘルスケア不動産の賃料収入や太陽光売電売上の増加等により、前年同期比25.3%増の15億15百万円となり、営業損益は前年同期比1億5百万円増加し15百万円となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて573億19百万円減少し、1兆3億33百万円となりました。主な要因としては、リース債権及びリース投資資産が250億56百万円、営業貸付金が166億17百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて630億22百万円減少し、8,807億46百万円となりました。主な要因としては、コマーシャル・ペーパーが780億円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて57億2百万円増加し、1,195億87百万円となりました。主な要因としては、 利益剰余金が当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益等により42億44百万円、その他有価 証券評価差額金が6億7百万円、為替換算調整勘定が4億41百万円増加したことによります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)営業取引の状況

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「賃貸・割賦事業」「ファイナンス事業」「リサ事業」及び「その他の事業」から、「リース事業」「ファイナンス事業」「インベストメント事業」及び「その他の事業」に 変更しております。

前第3四半期連結累計期間の数値については、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて作成したものを記載しております。

契約実行高

契約実行高は、提出会社の取引が大半を占めているため、提出会社の状況について記載しております。

t	ヹ グメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		
		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)	
	ファイナンス・リース	101,398	0.4	
リース事業	オペレーティング・リース	9,713	2.8	
リース争業	割賦	12,027	14.6	
	計	123,140	1.1	
ファイナンス事業		239,940	5.2	
その他の事業		2,663	151.2	
合計		365,743	3.4	

営業資産残高

セグメントの名称	前第 3 四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2021年12月31日)		増減
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
リース事業	559,149	63.2	595,597	65.1	36,448
ファイナンス事業	239,466	27.1	223,756	24.5	15,710
インベストメント事業	79,148	9.0	81,321	8.9	2,173
その他の事業	6,246	0.7	13,636	1.5	7,390
合計	884,010	100.0	914,312	100.0	30,301

(注) 当第3四半期連結会計期間におけるインベストメント事業の営業資産残高の内訳は、営業貸付金が 13,854百万円、買取債権が8,135百万円、営業投資有価証券が21,055百万円、販売用不動産が13,237 百万円、投資有価証券が25,038百万円となっております。

営業実績

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	売上高	売上原価	差引利益	資金原価	売上総利益	販売費及び 一般管理費	営業損益
リース事業	152,026	140,169	11,857	1,598	10,258	6,610	3,648
ファイナンス事業	4,415	13	4,401	963	3,438	2,195	1,243
インベストメント事業	3,625	455	3,170	332	2,838	3,095	257
その他の事業	1,209	447	761	39	722	812	90
調整	34	11	23	-	23	1,407	1,430
合計	161,243	141,075	20,167	2,933	17,234	14,120	3,113

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	売上高	売上原価	差引利益	資金原価	売上総利益	販売費及び 一般管理費	営業損益
リース事業	169,008	154,503	14,504	1,793	12,710	6,789	5,921
ファイナンス事業	3,746	91	3,654	702	2,952	2,909	43
インベストメント事業	13,545	5,406	8,139	278	7,861	2,815	5,045
その他の事業	1,515	573	942	68	873	858	15
調整	46	21	25	-	25	1,241	1,266
合計	187,769	160,553	27,216	2,842	24,373	14,615	9,758

- (注) 1. セグメントの区分は、主な営業取引の種類により区分しております。
 - 2 . 各セグメントの主要品目は以下のとおりであります。

リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売 リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等 ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

インベストメント事業

有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザリーの各ビジネス その他の事業

エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	86,000,000		
計	86,000,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,533,400	21,533,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	21,533,400	21,533,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		21,533,400		3,776		4,648

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,525,900	215,259	
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	21,533,400		
総株主の議決権		215,259	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECキャピタルソリューション 株式会社	東京都港区港南 二丁目15番3号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,032	29,105
割賦債権	31,128	34,632
リース債権及びリース投資資産	529,971	504,915
賃貸料等未収入金	24,671	22,464
営業貸付金	234,141	217,523
買取債権	7,613	8,135
営業投資有価証券	23,465	21,055
販売用不動産	23,230	26,123
その他	19,114	13,357
貸倒引当金	8,008	8,097
流動資産合計	924,361	869,215
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	60,951	54,792
社用資産	5,747	5,899
有形固定資産合計	66,699	60,691
無形固定資産		
賃貸資産	1,216	1,413
のれん	1,726	1,587
その他	2,070	2,092
無形固定資産合計	5,013	5,093
投資その他の資産		
投資有価証券	46,806	50,282
その他	17,737	18,414
貸倒引当金	2,964	3,365
投資その他の資産合計	61,579	65,332
固定資産合計	133,292	131,118
資産合計	1,057,653	1,000,333

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
 負債の部		
流動負債		
支払手形	563	855
買掛金	21,008	20,267
短期借入金	41,460	25,155
1年内返済予定の長期借入金	101,896	125,236
1年内償還予定の社債	20,000	50,000
コマーシャル・ペーパー	250,000	172,000
債権流動化に伴う支払債務	2,694	1,488
未払法人税等	4,724	85
賞与引当金	618	934
その他	25,226	40,670
流動負債合計	468,192	436,692
固定負債		
社債	80,000	70,05
長期借入金	380,085	358,43
債権流動化に伴う長期支払債務	4,208	3,22
退職給付に係る負債	2,049	2,03
その他	9,232	10,31
固定負債合計	475,576	444,05
負債合計	943,768	880,74
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,776	3,77
資本剰余金	4,645	4,64
利益剰余金	86,811	91,05
自己株式	0	
株主資本合計	95,232	99,46
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	517	1,12
繰延ヘッジ損益	263	1'
為替換算調整勘定	51	39
退職給付に係る調整累計額	133	33
その他の包括利益累計額合計	337	1,53
非支配株主持分	18,315	18,58
純資産合計	113,885	119,58
負債純資産合計	1,057,653	1,000,333

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	161,243	187,769
売上原価	144,009	163,396
売上総利益	17,234	24,373
販売費及び一般管理費	14,120	14,615
営業利益	3,113	9,758
営業外収益	-	
受取利息	5	31
受取配当金	53	61
持分法による投資利益	30	-
投資事業組合等投資利益	0	490
受取損害賠償金	-	103
為替差益	153	-
その他	39	52
営業外収益合計	283	739
営業外費用		
支払利息	14	16
持分法による投資損失	-	179
投資事業組合等投資損失	114	16
為替差損	-	0
その他	27	17
営業外費用合計	156	230
経常利益	3,240	10,267
税金等調整前四半期純利益	3,240	10,267
法人税、住民税及び事業税	1,998	3,242
法人税等調整額	655	686
法人税等合計	1,343	2,556
四半期純利益	1,896	7,711
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	166	2,127
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063	5,583

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	(単位:百万円)_
前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1,896	7,711
85	275
188	239
95	460
41	100
49	335
377	1,211
1,519	8,922
1,689	6,778
169	2,144
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 1,896 85 188 95 41 49 377 1,519

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年12月2

(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から 適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

113/01/23/3		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
保証業務に係る債務保証残高	2,403百万円	3,039百万円
(うち、他社が再保証している債務保証残高)	710百万円	779百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年12月31日)	至 2021年12月31日)
減価償却費	10,077百万円	11,218百万円
のれんの償却額	825百万円	189百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月20日 取締役会	普通株式	645	30	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	645	30	2020年 9 月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月28日 取締役会	普通株式	645	30	2021年3月31日	2021年 6 月14日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	689	32	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年11月30日に行われたNEC Financial Services, LLCとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

12百万米ドル

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		载	告セグメント			≐田 あ 女 安石	四半期連結
	リース事業	ファイナン ス事業	インベスト メント事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	四十期 建油 損益計算書 計上額
売上高	152,026	4,415	3,625	1,209	161,277	34	161,243
セグメント利益 又は損失()	3,648	1,243	257	90	4,544	1,430	3,113

(注)売上高の調整額 34百万円は、主にセグメント間取引による相殺額であります。また、セグメント利益又は損失 の調整額 1,430百万円は、セグメント利益又は損失と四半期連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に 各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント 調整額		≐田較宕	四半期連結		
	リース事業	ファイナン ス事業	インベスト メント事業	その他の事業	計	间整額	損益計算書計上額
売上高	169,008	3,746	13,545	1,515	187,816	46	187,769
セグメント利益	5,921	43	5,045	15	11,024	1,266	9,758

(注)売上高の調整額 46百万円は、主にセグメント間取引による相殺額であります。また、セグメント利益の調整額 1,266百万円は、セグメント利益と四半期連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメント に帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2013年10月にグループビジョンを制定して以降、国内外においてビジネス領域の拡大を推進してまいりました。ビジネス領域の拡大を踏まえ、事業の実態をより正確に反映するべく、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行いました。

- ・「賃貸・割賦事業」は「リース事業」に変更し、従来「その他の事業」に区分されていたリースに関わる損益項目を集約する。
- ・「インベストメント事業」として、従来の「リサ事業」及びリサ・パートナーズ以外の投資ビジネスを 集約する。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	95円81銭	259円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,063	5,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,063	5,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,532	21,526

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2022年1月28日付で設立いたしました。

(1) 目的

当社ベンチャー投資事業において、ファンドの組成と当該事業の推進を目的として設立いたしました。

(2) 子会社の概要

会社名NVC 1 号有限責任事業組合所在地東京都港区港南二丁目15番 3 号

事業の内容 ベンチャー投資事業

出資の額 3,003百万円 設立の時期 2022年1月28日

出資比率 当社 100% (うち、間接保有0.01%)

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 689百万円

1 株当たりの金額 32円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月10日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 N E C キャピタルソリューション株式会社(E05462) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

NECキャピタルソリューション株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙 橋 善 盛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の 四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められ る監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を 入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。